



マイナポイントを取得しよう！

STEP 1 マイナンバーカードを作ろう！

①「マイナンバーカード交付申請書」をお持ちの方は、スマートフォンまたはパソコン、郵便などで申請してください。※マイナンバーカードの申請方法はコチラ→



②申請から約1カ月後に町役場から「交付通知書」が届きます。交付通知書に記載の必要書類を持参し、住民課窓口で「マイナンバーカード」を受け取りましょう。



⚠️ マイナンバーカードの受け取りの際に設定する「数字4桁のパスワード」は忘れないよう保管しましょう！

STEP 2 アプリにマイナンバーカード情報を登録！



①「マイナポイントアプリ」をダウンロードし、「マイナポイントの予約」をタップします。「数字4桁のパスワード」を入力しましょう。

②スマートフォンの下にマイナンバーカードをセットします。
ピッ！



③マイナンバーカードのICチップから情報が読み取られます。読み取りが終わったら「発行」をタップし、予約完了です！

STEP 3 アプリでキャッシュレス決済サービスを選択！



①アプリを起動。「マイナポイントの申込み」をタップし、お好きなキャッシュレス決済サービスを選択。

②令和2年9月1日以降、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をすると…

③選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとして、最大5,000円分のマイナポイントが付与されます。

⚠️ 一度選択したキャッシュレス決済サービスは変更できませんので、ご注意ください

マイナポイント手続きスポットをご利用ください

マイナポイントの予約・申込は、「マイナポイント手続きスポット」（町役場、猪名川郵便局、コンビニ（セブンイレブンなどのマルチコピー機）、携帯ショップ、イオン猪名川店など）に、順次設置される支援端末をご利用ください。※ご希望のキャッシュレス決済サービスの種類によっては、窓口での手続きが行えない場合があります。また、一部利用できないコンビニなどもあります。

マイナポイントの申請手順・利用方法の詳細は、総務省ホームページ→



マイナポイントって…？



マイナポイント事業は、マイナポイントの活用による「消費の活性化」、「マイナンバーカードの普及」、「官民キャッシュレス基盤の構築」を目的としています。

ICカードやQRコード決済、クレジットカードなどの民間キャッシュレス決済でチャージまたはお買い物をすると、買い物した金額の25%分、お1人につき**最大で5,000円分**のマイナポイントが付与されます。

取得したマイナポイントは、「選択したキャッシュレス決済サービスのポイント」として利用することができます。

たとえば4人家族なら…



マイナポイントサービスを利用するためには、マイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードはパソコン・スマートフォン・郵便などで申請することができます。

～マイナポイントの使い方～



20,000円分のチャージかお買い物をすると…



5,000円分のマイナポイントをゲット！



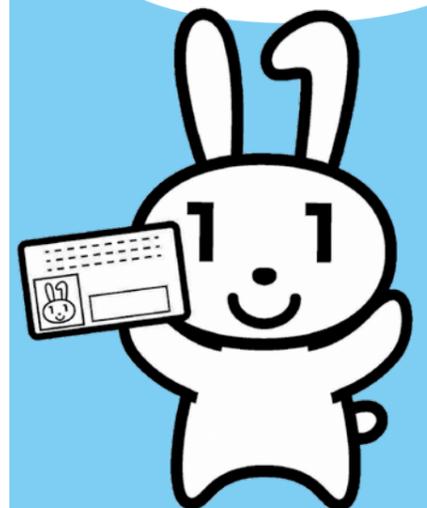
選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとして利用することができます！

最大5,000円分の

マイナポイントを ゲット！

キャッシュレス決済で

マイナポイントの取得にはマイナンバーカードが必要です！



問合せ

マイナンバーカードのこと

住民課 (☎ 766 - 8700)

マイナポイントのこと

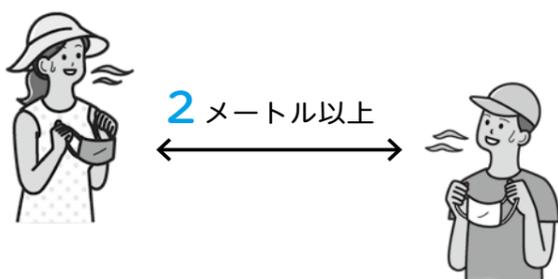
企画政策課 (☎ 766 - 8711)

熱中症予防×コロナ感染防止

今年も暑い夏がやってきました。新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の中、熱中症予防のために気をつけなければならないことをお知らせします。
▶問合せ 保健センター (☎766-1000)

新しい生活様式の中での熱中症対策

暑さを感じたらマスクを外す



ウォーキングやジョギング中など、屋外で人と2メートル以上（十分な距離）離れているときはマスクを外しましょう。

こまめに換気を！



エアコンの使用中でも、空気の流れを替えて！窓とドアなど2カ所を開けて換気しましょう。

イラスト出典=環境省ホームページ

熱中症を防ぐために

暑さを避けましょう！

涼しい服装、日傘や帽子で対策しましょう。涼しい場所や日陰に行くことも大切です。

こまめに水分補給を！

のどが渴いたと感じていなくても、1日あたり1.2ℓ以上を目安に水分を摂りましょう。

体づくりと健康管理！

適度な運動や体温測定をするなどの健康チェックを行い、体調が悪いときは自宅で休みましょう。

通信販売や電話勧誘にご注意！

「きらっと☆いながわ」最新号配信中！

コロナ詐欺も多発！

あなたは大丈夫？消費者トラブルにご用心！

全国的に消費者トラブルが増加する中、町でも多くの相談が寄せられています。今回は、町内で発生した事例を元に、解決方法や未然に防ぐためのポイントをご紹介します。

▶問合せ 広報戦略室 (☎766-8707)

※町ホームページで観ることができます



新型コロナウイルス感染症に関するお問い合わせ

▶新型コロナウイルス感染症が疑われる場合など

帰国者・接触者相談センター（伊丹健康福祉事務所 平日 9:00～17:30）

☎072-785-9437

兵庫県新型コロナウイルス健康相談コールセンター（土日祝含む 9:00～20:00）

☎078-362-9980

※各種イベントなどの中止・延期、施設の開設状況などは各施設窓口へお問い合わせいただくか、町ホームページをご確認ください



◆特別定額給付金の申請受付

特別定額給付金の申請書の受付期間は8月18日までです。

受付期間を過ぎると、給付金の支給はできませんので、早めに申請してください。

▽問合せ 福祉課 (☎767-1264)

◆ひとり親世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響による、子育てに対する負担の増加や収入の減少などを踏まえ、ひとり親世帯を対象に臨時特別給付金の申請を受け付けます。

▽対象 基本給付Ⅱ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給された人※申請不要 ②公的年金などを受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止された人 ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人 追加給付Ⅱ新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少

した①または②に該当する人
▽給付額 基本給付Ⅱ1世帯5万円（第2子以降1人につき3万円）追加給付Ⅱ1世帯5万円
▽問合せ 制度のことⅡひとり親世帯への臨時特別給付金コールセンター (☎0120-4000-903) 申請時期・記入方法のことⅡこども課 (☎767-7477)

◆持続化給付金（事業者向け）申請サポートキャラバン隊

持続化給付金に伴う電子申請の方法がわからない人やできない人を対象に補助員が電子申請の入力をサポートします。※要予約

▽とき 8月5日（水）～7日（金）午前9時～午後5時（最終受付Ⅱ4時）※7日は午後3時まで（最終受付Ⅱ2時）

▽ところ 町商工会館2階会議室
▽申込・問合せ 町商工会 (☎766-3012)

◆家賃支援給付金

5月の緊急事態宣言の延長などにより、売上の減少に直面する事業者の事業継続のため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金を支給します。

▽問合せ 家賃支援給付金コールセンター (☎0120-653-930)

兵庫県 新型コロナ追跡システム登録のお願い

安心してお店やイベントに参加いただくために

お店やイベントなどで感染者の利用が判明した場合、同一日に利用したほかの利用者などに注意喚起情報をお知らせするシステムです。お店、イベント実施者、利用者が一体となって感染対策に取り組みましょう。

■利用方法

お店やイベントの実施者はシステムに登録し、専用のQRコードを印刷、入り口に掲示・チラシで配布してください。利用者はQRコードを読み込みシステムに登録します。※利用者の登録は来店や参加の都度必要です

詳細は、 [兵庫 コロナ 追跡](#) で検索



▶問合せ 生活安全課 (☎766-8703)